

平成29年度第4回 豊川市子ども・子育て会議 会議録（要約）

平成30年3月20日（火曜日）
午後1時30分～午後3時40分
於：豊川市役所 本31会議室

1 あいさつ

白垣会長によるあいさつ
（略）

2 議事

(1) 子ども・子育て支援事業の進捗状況について

【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】

- ・事務局説明を補足するが、放課後児童健全育成事業と利用者支援事業は、昨年度計画数値を見直しており、それを踏まえた上での評価となっている。
- ・利用者支援事業の計画数値・実績数値について、箇所数が単位になっているが、これでは具体的な活動実績が見えにくい。相談件数などを実績として示すことはできないか。

（事務局）計画に掲げる数値は、全国統一の単位で示さざるを得ない。しかし、ご意見はもっともであり、市の独自資料である資料2-2のほうで、様々な相談件数を掲げており、その中に利用者支援事業の相談件数も示していきたいと考えている。

- ・養育支援訪問事業について、子が1歳になるまで訪問するとあるが、1歳を過ぎたらどうなるのか。

（事務局）この事業は、保健師や看護師資格を持つ4名を中心に行っており、子が1歳になるまで1家庭につき6～7回訪問している。1歳を過ぎても、必要に応じて電話相談を受けたり、訪問をしている。また、1歳を過ぎると保育園に通うケースもあり、その場合は保育園のほうで様子を見ることができる。

件数として多くはないが、小学校など次の関係機関につながるまで、1歳を過ぎても訪問を中長期に継続することはある。

もともとこの事業は生後4ヶ月までを対象としていたものを、1歳まで手厚く見ていくという方針に変えたので、件数が計画よりも増えている。

- ・養育支援訪問事業の件数は、今後も増えるのか。

（事務局）なんとも言えない。出生数は確実に減っている。この事業の対象として、どれだけの家庭をリストアップするかにもよるが、現状の体制ではこれ以上訪問件数を増やしていく。

- ・養育支援訪問事業の件数増は、1歳まで対象を拡充したからなのか、そういった家庭が増えたからなのか、検証が必要と考える。

（事務局）あくまで印象だが、そういった家庭が増えている可能性もある。

- ・計画数値はこのまま見直さないでいくのか。

（事務局）事業自体はこのまま続けていくが、計画数値については、あと残り2年しかないし、必要な補助金は確保できているので、見直さない予定である。

- ・市外から転居された家庭への養育支援訪問事業は行っているのか。
（事務局）転居前の市町村でこの事業の対象になっていた家庭は、その情報を移管されて、本市で引き続き訪問を行う。
- ・数値的な評価で見えるものと、数値的な評価で見えないものがある。例えば、利用者支援事業は、どういった形でやるべきか、この会議でもかなり議論した。その結果について、数値ではなく内容の質的な部分で評価することはできないか。
- ・質的な部分については、評価にあたって客観性をどう担保するかが非常に難しい。数値以外のことで評価するのは避けた方が良いと考える。
（事務局）利用者支援事業をやることによって、例えばその他の相談件数や訪問件数が減った等の客観的な説明ができれば説明しやすいのだが、なかなかその因果関係を説明するのも難しい。
ただし、利用者支援事業、養育支援訪問事業、乳児家庭全戸訪問事業など、類似する事業があるので、それぞれが連携を図りながら、効率的・効果的に行うようにしている。
- ・放課後児童クラブについて、高学年の利用が少ない。就労している保護者の割合は、低学年と高学年でそれほど変わらないはず。高学年の利用について、どのように考えるか。
- ・もともとの計画では、放課後児童クラブの利用は減っていくような数値となっていた。ところが実際には増える一方なので、昨年度計画の見直しをした。子ども・子育て支援新制度の趣旨としては、女性が働きやすい環境をつくることなので、高学年も大いに活用すべき。現計画策定の段階でも、「ニーズがあるなら高学年もしっかり引き受けるべき。」という意見があった。しかし、そのためには、場所の確保・人材の確保が全然追いついていない。
- ・高学年になると、放課後児童クラブに行かなくても習い事や部活動があって、それほどニーズが無いのではないか。
- ・そういう家庭もあるが、中には高学年になっても放課後児童クラブを必要とする家庭もある。大々的にPRすれば、高学年の利用ももっと増えるのではないか。
（事務局）市としては、高学年の利用について、PRを控えているわけではない。高学年利用の実態としては、高学年から新たに利用するのではなく、低学年のうちから放課後児童クラブを利用していた方が、高学年になっても引き続き利用されるケースが多い。もともと高学年のニーズは少ない傾向にある。今後もその傾向は変わらないと考える。
- ・事務局の回答としてはそうなのだろうが、大々的にPRしてニーズを掘り起こせば、もっと利用したい方はいるはず。国全体の問題ではあるが。
- ・この表も低学年・高学年と分かれており、低学年の子を優先すべきで高学年は待機になっても仕方ないだろう、高学年は部活や塾があるから放課後児童クラブは必要ないだろう、といった議論になると、そうでは無いと考える。子どもは低学年と高学年で明確に線は引けない。高学年の子でも放課後児童クラブが必要な子はいる。
（事務局）市としては、高学年も含めてできる限り受け入れたいと考えている。高学年を意図的に拒否することは全くない。ただし、限られた

施設と人材の中で、無理に多くの人数を受け入れると安心・安全の担保ができないので、保護者の就労状況などを客観的に点数化して順番を決めて受け入れているが、どうしても低学年の子を優先せざるを得ない。

行政としては、広い意味で子どもの放課後の居場所づくりをしていく必要がある。それを放課後児童クラブだけでまかなうことには限界を感じている。国のほうでも「放課後児童対策に関する専門委員会」というのが立ち上がり、様々な検討がなされている。そういった情報も収集しながら、視野を広く考えていきたい。

- ・夏休みだけ放課後児童クラブを利用したい人もいると思うが、そのあたりはどうなっているか。

(事務局) 実際にそういったニーズはあり、夏休みの募集も行っている。夏休みは、小学校の別の部屋をお借りして施設を拡充したり、大学生の補助員を募集して人材確保をしており、いつも以上に受け入れている。ただし、申し込みも多いので、全てを受け入れることはできていない。

- ・高学年の利用について、親の立場からすれば放課後児童クラブに預けることができれば安心だが、子どもの立場からすれば果たして高学年になっても行きたいのかどうか疑問に思うところもある。親の都合ばかりでなく、子どもの気持ちも配慮する必要があると考える。
- ・資料１－２の特別支援教育の充実のところで、学校運営支援事業として非常勤講師の派遣を少しずつ増やしているとある。しかし実際にはなかなか学校のニーズに応えきれていないと聞く。ぜひ拡充していただきたい。

(事務局) 関係部署にそういったご意見があったと伝えておく。

(2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

【事務局説明の後、質疑・意見は特になし】

(3) 子ども・子育て支援事業に係る平成３０年度予算について

【事務局説明の後、質疑・意見は特になし】

(4) 平成３０年度放課後児童クラブの申込状況について

【事務局説明の後、質疑・意見は特になし】

(5) 地域型保育事業について

【非公開】

3 その他

(事務局より)

- ・この会議は、次年度も年４回（３ヵ月に１回程度）開催予定である。
- ・委員の任期は、全員この３月末で満了となる。基本的には再任でお願いしたいが、それぞれの団体のご都合で交代される場合は、教えていただきたい。
- ・次期計画の策定に向けて、改めてニーズ調査を実施することになる予定。国から詳しい情報が来たら、また報告する。